

広 報

たまき

◎Contents◎

まちの話題……①

町職員給与状況……⑤

くらしの情報……⑦

いきいきほのぼのネットワーク……⑰

December 2000
No.332

12

大空にふわりと浮かぶ熱気球
(アスピア玉城秋まつり)



熱気球で大空を体験 「アスピア玉城秋まつり」にぎわう

11月4日 アスピア玉城で秋まつりが開催され、秋晴れの下、沖繩の民俗芸能披露や熱気球搭乗体験などが行われ、家族連れでにぎわいました。

今年の秋まつりには、友好姉妹提携町村の沖繩県玉城村から、6月26日就任された大城晃村長らをお迎えし、玉丸城太鼓のオープニングに続き、ステイ

ジで琉球舞踊や士武道を披露いただきました。

また、会場のふれあい広場内では煎茶や、秋を彩る山野草コーナーが設けられたほか、熱気球で大空を体験できるコーナーでは田園の広い場所を活かし、すっかり秋めいた国東山麓を見下ろすことができ、たくさんの方でにぎわっていました。



力強い玉丸城太鼓がオープニングをかざりました

▲琉球舞踊 古卓武道を披露いただきました



▲玉城村から大城晃村長（右）はじめ職員のみなさんが来町されました



フィナーレの餅まきにはたくさんの人が

小俣図書館・大仏山公園へどうぞお出かけください 福祉バスが小俣町と相互連絡

町保健福祉会館を拠点として町内を巡回運行している福祉バスは、11月13日から小俣町福祉バスと相互連絡し、小俣図書館、大仏山公園などへの利用が便利になりました。

この相互連絡は、それぞれの巡回バスが相互に乗り入れるのではなく、県道鳥羽松阪線（県道37号線）の三重交通千引神社前停留所、小俣図書館を乗り継ぎ地点としてご利用いただくものです。どうぞご利用ください。

詳しくは、前月号の広報挟み込みをご覧ください。
お問い合わせは、町社会福祉協議会 TEL 58・6915、町福祉課 TEL 58・8203 へお願いします。



▲小俣町福祉バス

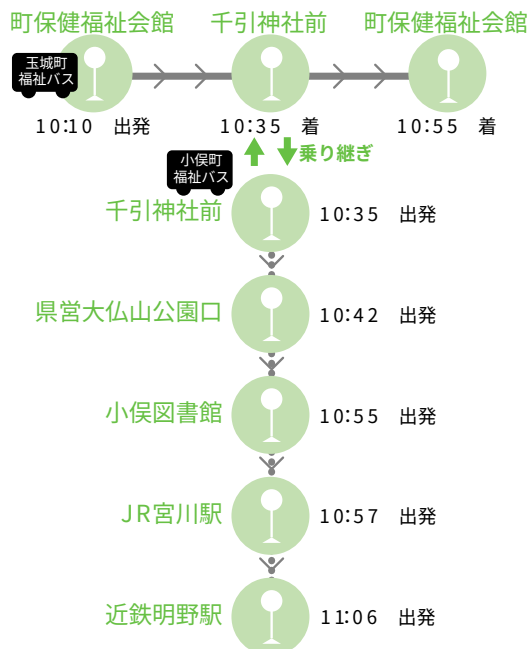
▼玉城町福祉バス



小俣・玉城両町長・議長によりテープカットが行われた



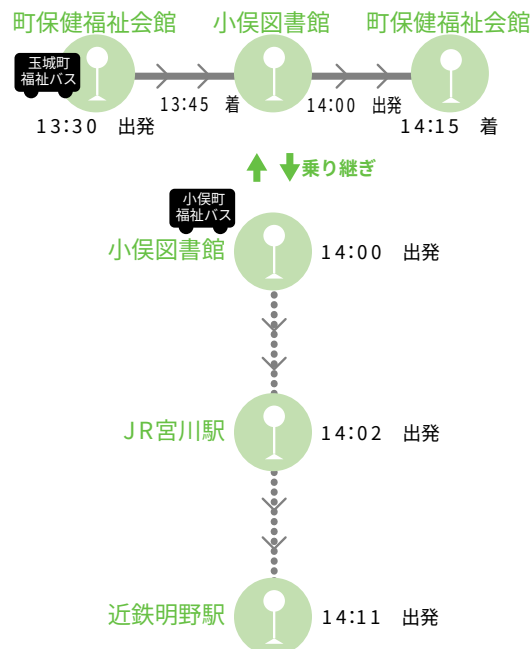
さくら1号 (11月13日 ルート新設)



こんな利用もできます



さくら2号 (11月13日 ルート新設)



心のふれあい大切に「海辺の学校と交流学習」

外城田小学校

外城田小学校（杉本隆重校長）では、生活環境の異なる地域との交流を行い、心のふれあいを大切にしようと、南勢町の南海小学校との交流学習会を行いました。

外城田小学校では、30年ほど前、南島町の島津小学校と交歓学習が行われており、以前から再開を望む声がPTA会員から強く、今後の交流学習会への期待が膨らんでいます。

今年の夏、外城田小学校6年生の61人が南海小学校を訪ね、魚のつかみ取りやさばき方体験、キャンプファイヤーなど海辺の生活体験を行ったのを機に、10月13日、南海小学校の5・6年生44人が来町。美和ロック株式会社社の工場見学、勝田農事実行組合でイモ掘り、アスピア玉城でのウィンナー・パン作りなどをみんなで体験し、3ヶ月ぶりの再会を楽しく過ごしました。



イモ掘り体験に余念がない子どもたち

勝田町・妙法寺地区下水道工事開始 10月18日に安全祈願祭

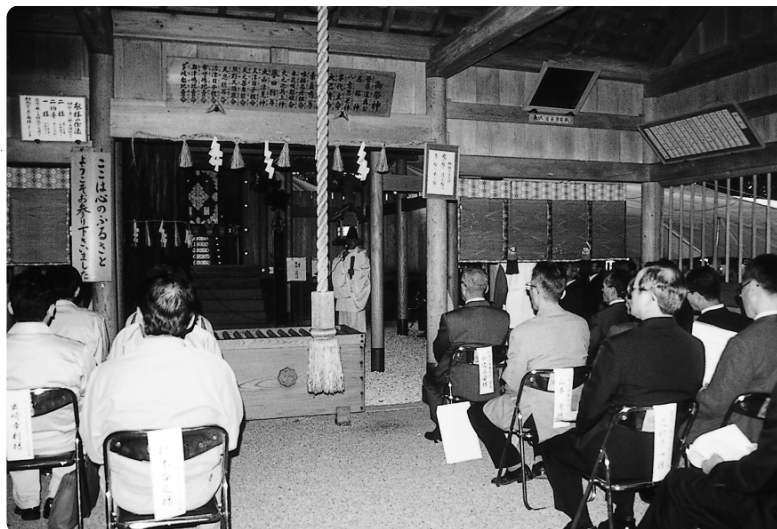
平成9年度より下水道工事を進めている田丸地区および有田地区で10月18日、関係者が出席して安全祈願祭が行われました。

昨年度に引き続き、3次認可区域134㌔で、平成14年度末供用開始をめざしています。

また、引き続きその周辺の都市計画決定区域（フレックスプラン）全域の整備を進めていきます。

工事中には、通行止め等で住民の方には大変迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

下水道事業に関することは町下水道課TEL58・8207へお問い合わせください。



田丸神社で行われた安全祈願祭



たまき

Mayor's Column

春秋

今年は農産物の豊年の秋でありました。玉城特産の柿の味も秋とともに深まってまいりました。お元気ですか。

福祉バスの連携運行

玉城町の福祉バスについて報告申し上げます。

三重交通の野中線が廃止になったのを機に、お困りの高齢者や子どもたちの福祉対策の一環として、町内に福祉バスを運行することになり、早や3年になります。

しかし、運行計画のまずさや時間帯等もあって、ご利用が少なくガラガラバスのそりをいただきました。また、私のところに電話でご老人の方から切々と利用しやすい時間や方法でお願いしたいとの申し出もあり、担当者がいろいろと協議をいたしました。

小俣町が今年から巡回バスを運行することになりました。この相互利用ができないものかとのお話があり、今回玉城から小俣の図書館へ、小俣からアスパ玉城や福祉会館へと乗り継ぐことのできるように計画いたしました。すでに11月13日より玉城町のバスも「サクラの模様」と「福祉バス」と明記して運行してございます。下外城田保育所の通園バス、学童保育の迎えのバスも福祉バスで対応しています。福祉バス2台にサクラ模様をあしらいましたので今後みなさまの意見を十分拝聴して運行を充実してまいりたいと思います。お気軽に担当者にご意見をお申し付けください。

ケーブルテレビの導入

さて、もう一つケーブルテレビの導入であります。来年の3月までには結論を出したいと思っておりますが、伊勢市にアミーゴと言うケーブルテレビ会社があるのはご承知のことと存じます。この会社と玉城町を光ファイバー線で結び、その中に玉城チャンネルを設置して町内ネットワークを創設しようとする事業であります。郵政省の補助事業であります。テレビ難視聴地区の解消にもなりますし、多目的利用が容易になり、町広報の一翼ともなります。まさにIT時代の到来であります。学校や保育所等町施設のネットワーク化に大きな効果が期待できるものと存じます。将来に懸かる大きな事業でありますので議会やみなさんと十分議論して進めてまいります。

松下電工(株)工場拡張

さて、田宮寺に立地します松下電工さんが、工場拡張され現在工事進行中であります。建物面積が倍近くになるようであります。近隣地区のみなさんの協力もあって高圧電力の導入もされ、特に松下電工系のリレー部品研究施設とのことであり、町の活力として大きな期待を寄せるところであります。

年の瀬であります。町も福祉の充実を図ってまいりますが、一番大切なことはお一人お一人が健康であることであります。健康づくりに力点を置いて福祉医療施策を進めてまいります。次回には町の医療と福祉について申し上げたいと思います。

よい年の瀬を

11月15日町長室にて

中瀬 信一

タウンレポート



芸能発表大会



町の文化の祭典が11月11・12日の両日、改善センター多目的ホールおよび勤労者体育センターで開かれ、大勢の人でにぎわいました。多目的ホールでは11日、町文化協会主催の第14回芸能発表大会が開かれ、15団体が出演し、舞踊、詩吟など日頃の成果が発表されました。

また、体育センターでは両日を通じ、生涯学習講座生徒の作品をはじめ、地域で活躍されている方々の作品500点あまりが一堂に展示され、特に手作り甲冑講座生徒の鎧、兜が来場したみなさんの目を引き、会場は終日華やいだ雰囲気につつまれていました。



創作・美術文化展

芸能・文化展
香り高い文化の祭典にぎわう

なるほど
レポート

町職員 給与状況

職員の平均年齢、平均給料月額、 平均給与月額状況

(平成12年4月1日現在)

区分	一般行政職員	技能労働職	医療職
平均給料月額	299,891円	263,711円	306,000円
平均給与月額	310,039円	267,702円	318,857円
平均年齢	37歳5月	47歳6月	36歳8月

(注) 給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです。

職員の初任給の状況

(平成12年4月1日現在)

区分	町	国
高校卒	141,900円	141,900円
短大卒	151,800円	151,800円
大学卒	174,400円	174,400円

職員の経験年数別・学歴平均給料月額の状況

(平成12年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		10年	15年	20年
一般行政職員	高校卒	251,100円	294,700円	332,500円
	短大卒	269,100円	310,800円	344,500円
	大学卒	286,300円	325,500円	359,600円
技能労働職	中学卒	219,200円	254,900円	294,200円
医療職	高校卒	265,400円	303,600円	339,900円
	短大卒	280,400円	318,900円	352,500円
	大学卒	288,000円	325,200円	358,500円

(注) 医療職は看護婦(士)、保健婦等のものです。

行政職の級別職員数の状況

給料表は、職務の内容や責任の程度によって、いくつかの級に区分されます。

(平成12年4月1日現在)

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務の内容		吏員 雇	吏員	吏員	吏員	係長 主任	主幹 所長	課長	参事	
一般行政職	職員数(人)	5	0	13	49	17	10	14	4	112
	構成比	4.5%	0.0	11.6%	43.8%	15.2%	8.9%	12.5%	3.6%	100.0%
技能労働職	職員数(人)	0	0	1	8	15	21	-	-	45
	構成比	0.0	0.0	2.2%	17.8%	33.3%	46.7%	-	-	100.0%
標準的な職務の内容		医師	医師	副院長	院長					
医療職(1)	職員数(人)	0	2	0	1	-	-	-	-	3
	構成比	0.0	66.7%	0.0	33.3%					100.0%
標準的な職務の内容		技術吏員	技術吏員	技術吏員	主任	主任				
医療職(2)	職員数(人)	0	2	1	8	0	-	-	-	11
	構成比	0.0	18.2%	9.1%	72.7%	0.0				100.0%
標準的な職務の内容		准看護婦(士) 保健婦(士)	准・看護婦(士) 保健婦(士)	准・看護婦(士)	主任	看護婦長				
医療職(3)	職員数(人)	0	3	18	1	1	-	-	-	23
	構成比	0.0	13.0%	78.3%	4.3%	4.3%				100.0%

(注) ・標準的な職務の内容とは、標準職務表による代表的な職名を示しています。
・町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

給 与

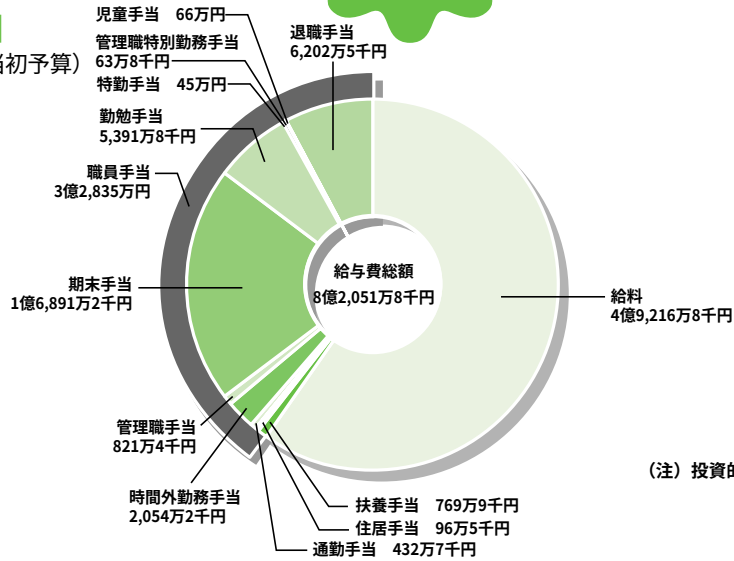
地方公務員の勤務の対価として支払われる給与は、民間との比較、国家公務員やほかの地方公共団体の職員とのバランスなどを考えて決められています。
今月号では、町民のみなさんに玉城町職員に支給されている給与についてご紹介します。

玉城町の職員の給与はこのようになっています

【職員給与費の状況】

(平成12年度普通会計当初予算)

単位：千円



【期末・勤奨手当、退職手当の状況】

期末・勤奨手当	(平成11年度支給割合)		
	期 末	勤 奨	
	6 月期	1.45 月分	0.6 月分
	12 月期	1.75 月分	0.6 月分
	3 月期	0.55 月分	—
	計	3.75 月分	1.2 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り		
退職手当	(平成11年度支給割合)		
	自己都合	定年・勤奨	
	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
	勤続20年	21.0 月分	28.875 月分
	25年	33.75 月分	44.55 月分
	35年	47.5 月分	62.7 月分

【扶養手当、住居手当、通勤手当】

(平成12年4月1日現在)

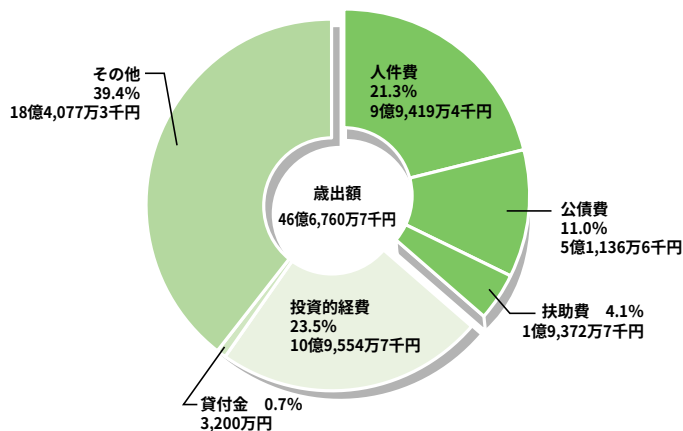
区分	内 容	
扶養手当	配偶者	16,000円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	5,500円
	ただし、配偶者のない場合の1人目	11,000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目	6,500円
	その他の扶養親族	2,000円
	なお、満16歳以上22歳までの子について(加算額)	5,000円
住居手当	・借家の者	
	23,000円以下の家賃の場合	12,000円を減じた額
	23,000円を超える家賃のときの最高額	上限27,000円
	・持ち家の者	
通勤手当	新築、購入後5年未満	2,500円
	新築、購入後5年以上	1,000円
	・交通機関利用者	
	45,000円以下	全額
	45,000円以上	最高50,000円
	・自家用車等の利用者	
	片道 2km～5km未満	2,000円
	片道 5km～10km未満	4,100円
	片道10km～15km未満	6,500円
	片道15km～20km未満	8,900円
	片道20km～25km未満	11,300円
	片道25km～30km未満	13,700円
	片道30km～35km未満	16,100円
	片道35km～40km未満	18,500円
	片道40km以上	20,900円

手当

【人件費等の状況】

(平成11年度普通会計決算[見込み])

単位：千円、%



(注) 人件費には、一般会計の給与のほか、町長、助役、収入役、議会議員等の特別職に属する議員の給料、報酬等を含んでいます。

【特別職の報酬等の状況】

(平成12年4月1日現在)

区 分	給料月額等	
給 料	町 長	820,000円
	助 役	620,000円
	収入役	585,000円
	教育長	550,000円
期末手当	6 月期	2.05 月分
	12 月期	2.35 月分
	3 月期	0.55 月分
	計	4.95 月分
	加算措置有り	
区 分	報酬額等	
報 酬	議 長	290,000円
	副議長	220,000円
	委員長	210,000円
	議 員	200,000円
期末手当	6 月期	1.45 月分
	12 月期	1.75 月分
	3 月期	0.55 月分
	計	3.75 月分
	加算措置有り	

特別

くらしの情報

[町内版]

1

12

年末年始業務のご案内

一般事務

役場一般事務

TEL 58・8200

年末 12月28日(木) 午後5時まで

年始 1月4日(木) 午前8時30分から

戸籍関係の届出は宿直室へ

TEL 58・8213

閉庁期間中の死亡届などの戸籍関係の届出や火葬・埋葬の申請などで役場にお越しの際は、厚生棟(役場庁舎裏)1階の宿直員にお申し出ください。



スポーツ・文化施設

●改善センター・総合グラウンド・勤労者体育センター

！・お城広場(占有使用の場合)・町営テニスコート

TEL 58・6331

年末 12月28日(木) まで

年始 1月4日(木) から



●村山龍平記念館・奥書院

TEL 58・8212

年末 12月27日(水) まで

年始 1月4日(木) から



アスパシア玉城

●ふれあいの館

TEL 58・8800

年末 12月28日(木) まで

年始 1月2日(火) から

3日(水) は営業

なお、1月9日(火) を臨時休業とします。

●ふるさと味工房

TEL 58・8686

年末 12月29日(金) まで

年始 1月2日(火) から

3日(水) は営業

なお、1月9日(火) を臨時休業とします。



年末年始閉庁期間中 役場へご用の方は TEL 58-8213へ

環境・衛生

●し尿くみ取り

年末 12月29日(金) まで
年始 1月4日(木) から
お申し込みは20日までに

奥山衛生 TEL 58・2722
度会玉城衛生 TEL 58・4649

●広域清掃組合

年末 12月30日(土)
午後4時30分まで受け入れ

年始 1月4日(火) から

年末は例年大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。早目の搬入にご協力ください。

●ごみの収集

	月・木	火・金
可燃物	12月28日(木)	12月29日(金)
不燃物	12月20日(水)	
プラスチック	12月19日(火)	
ペットボトル	12月21日(木)	
資源びん	12月27日(水)	
	田丸・有田地区	外城田・下外城田
古紙・布類	12月21日(木)	12月22日(金)

●南勢広域清掃組合(火葬場)

1月1日のみ休業

TEL 58・5210

●水道業務

TEL 58・8207
使用者の管理内(メーターより屋内側)で発生した水道管の破裂等については、直接指定給水装置工事業者へ修理を依頼ください。

また、本管側(メーターより道路側)での破裂については役場もしくは左記の工事業者に連絡ください。

・12月(株)丸吉建工 TEL 58・3118

・1月(有)玉幸住設 TEL 58・3331

水道管が凍結・破裂しやすい季節となりました。屋外に露出した水道管には、保温材を巻くなど凍結防止対策をお願いします。

▼水道料金の口座振替納付について

水道料金の指定口座振替日は、12月28日(木)となります。

保健・福祉

●玉城病院

年末 12月28日(木) 午前中まで
年始 1月4日(木) から
TEL 58・3039



ただし、12月30日(土)は午前中診察いたします。年末年始の急患は、来院される前にご連絡ください。

●保健福祉会館・ふれあいホール

TEL 58・8000



年末 12月28日(木) まで
年始 1月4日(木) から

ただし、ヘルストロン・機能回復訓練室の使用は30日(土)まで、年始は3日(水)から。

●社会福祉協議会

年末 12月28日(木) まで
年始 1月4日(木) から
TEL 58・6915

人材センター・福祉バス・介護支援事業所も同じ。ただし、在宅介護支援センターの相談業務TEL 58・8181は実施しています。

●休日応急診療所

(伊勢市八日市場・伊勢市福祉保健センター)
内科・小児科 TEL 25・8795

12月31日(夜)～1月3日(昼・夜)
歯科 TEL 27・0829

1月1日～1月3日の昼間のみ
その他の診療科目は「救急医療システム」
TEL 28・1199へ

くらしの情報

[町内版]

2

12

平成13年4月から 家電リサイクルがはじまります

町住民課 TEL58・8202

家電リサイクル法について

平成13年4月から家電リサイクル法が施行されます。これは、今までごみとして処理されていたものを「鉄・銅・アルミ・ガラス等」資源として利用するためにリサイクルするものです。家電リサイクル法の対象品目は「テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機」の4品目となります。玉城町の場合ですと、伊勢広域清掃工場で粗大ごみとして処理していましたが、4月からはごみとして搬入できなくなります。

家電リサイクル法4品目については

- ・購入した家電小売店に引き取りをしてもらう
- ・同じ種類の対象家電製品の購入した際に引き取りをしてもらう

- ・自分が指定引き取り場所まで搬入する

それと同時にメーカーが定めた処理費用（下記も支払いいただきます）。

家電リサイクルのながれ

消費者（使った人）

・運搬 処理費の支払い

家電小売店（収集・運搬する人）

・自らが過去に小売りした対象機器

・買い替えの際に引き取りを求められた対象機器

←

家電メーカー（指定引き取り場所）

・自らが過去に製造、輸入した対象機器

リサイクル費用

（処理費用）

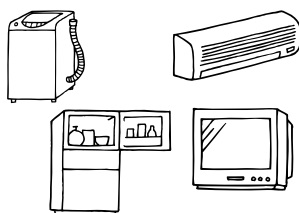
・エアコン——3、500円

・テレビ——2、700円

・冷蔵庫——4、600円

・洗濯機——2、400円

「松下電器他6社」



これらの内容につきましては、変更する場合がありますので、ご承知ください。

親子のふれあい大切に 町勤労者生活福祉協議会が 「凧作り教室」を開催

町教育委員会教育総務課
TEL58・8212

町勤労者生活福祉協議会（西村博会長）では親子のふれあいを大切にし、昔ながらの遊びや文化を継承してもらおうと、町教育委員会が後援し、総合的学習時間の一環として「凧作り教室」を開催します。

▼日程 平成13年1月14日（日）

▼場所 旧田丸小学校体育館

▼対象 小学3年生以上の児童と保護者（共に参加できる方）

1月21日（日）には作品による凧揚げ大会も予定しています。



介護保険だより 「介護相談員」がサービス利用者の声を聞き相談に応じます

町福祉課 TEL58・82003

町では国のモデル事業の指定を受けて、新たに介護相談員派遣事業を実施します。

この事業は、町が介護相談員の派遣を希望する介護サービス事業所に対して、介護相談員を派遣するものです。

介護相談員は、国の養成研修を修了した者で（下記相談員）、入所施設や居宅サービスの利用者から介護サービスに関する要望、疑問、不満、不安などを公平な立場で聞き取り、利用者と事業所の仲立ちをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上のために活動します。

【活動内容】

○介護サービス事業所などを定期的または随時に訪問します。

○介護サービス事業所で利用者の声を聞き、相談に応じるほか、行事への参加などを通じてサービスの現状を把握し、管理者や職員と意見交換しながら、改善点を提案します。

○利用者の疑問、不満、不安等に対して、事業所との橋渡し役となって、改善方法を探ります。

○介護相談員は、利用者のプライバシー保護に十分配慮します。

【介護相談員紹介】



下村 久
皆様のお役に立てるよう、利用者、事業所のパイプ役として全力を尽くしたい。



大喜多 逸子
中立な立場で利用者の声をしっかり事業者へ伝えていきたい。



谷口 恵津子
常に暖かい気持ちを持って積極的に活動していきたい。

お問い合わせは 町福祉課へお願いします。

枯れ草の管理は所有者で

町総務課 TEL58・82000

これから本格的な冬をむかえ、住宅周辺や工場の空き地、休耕田などに枯れ草が多く見受けられるようになります。

その中には、住宅が接近していて、いざ火災が発生すると大変危険な状態になる場所も少なくありません。

このような土地の所有者や管理者の方は、すぐに刈り取るなどして付近の迷惑にならないよう火災防止にご協力ください。

●消防訓練に玉城町消防団出向します

集落などで防火訓練、消火訓練を実施される際、玉城町消防団では現地での指導を行います。事前に町総務課 TEL58・82000へご連絡ください。

基本健診後の健康・栄養相談

町保健福祉会館 TEL58・80000

食事は生活習慣を見直すための第一歩です。あなたに必要な食生活習慣を栄養士がアドバイスします。食生活を重点的に知りたい方はこの機会にご相談ください。

12月18日（月）

場所 松ヶ原公民館

時間 13時30分～15時30分

12月19日（火）

場所 世古公民館

時間 13時30分～15時30分

12月20日（水）

場所 中角公民館

時間 13時30分～15時30分

くらしの情報

[町内版]

3

12

町営住宅跡地を売却

町総務課 TEL 58・8200

町内在住またはお勤めの方で、住宅用地をお求めの方に旧町営住宅城西団地の跡地を次のような要領で売却します。

1. 土地の概要

- ・所在地 玉城町下田切字波瀬
- ・売却区画数 9区画
- ・区画面積 184～200㎡
(55～60坪)
- ・水道 町水道(加入金のみ別途必要)
- ・電気 中部電力
- ・用途地域 指定なし
- ・建ぺい率 70%
- ・容積率 400%
- ・地目 雑種地
- ・その他 保育所 小学校 中学校 役場まで徒歩約10分以内 JR田丸駅まで徒歩14分

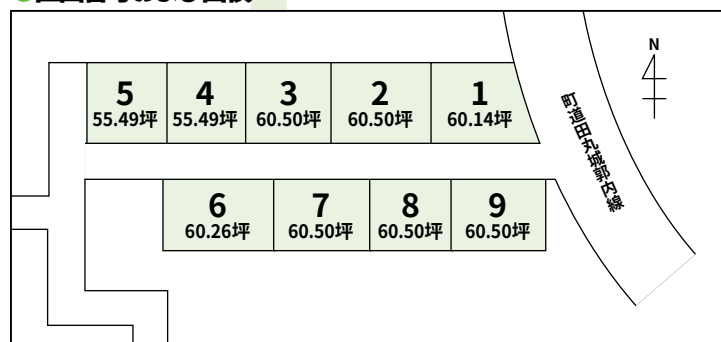
2. 売却方法

- ・最低価格を(15万円/坪)設定し、入札方式により販売します。
- ・入札用紙等は、町総務課に用意しています。

●位置図



●区画番号および面積



- ・玉城町に住所を有する方、または玉城町に勤務する方
 - ・入札できる区画は一人2区画まで
 - ・入札申込期限は1月22日(月)午後5時まで
 - ・現地はご自由にご覧ください。
- 詳しくは、総務課までお問い合わせください。



平成13年町成人式
1月8日に開催

町教育委員会社会教育課
TEL 58・6331

来年1月8日に町主催の成人式を開催します。対象の方にはハガキによりご案内いたしますが、住民票を玉城町におかれていない方は、準備の關係上12月20日(水)までに、町教育委員会社会教育課へお知らせください。

また、玉城中学校を卒業されていない方で、町で成人式に参加したい方も申し込みください。

▼日時 平成13年1月8日

▼式典 午前10時から(受付9時30分から)

▼場所 改善センター多目的ホール

詳しくは、町教育委員会社会教育課へお問い合わせください。

指定給水装置工事事業者の追加

平成12年10月27日までに左記工事事業者を新たに指定しましたので、お知らせします。

▼南島設備(有)

三重県度会郡南島町河内509番地

TEL 0596・76・0100

税務だより

記帳と決算

ご商売などをされている方は、間もなく決算の時期を迎えますが、自分の所得を正しく計算して申告するためには、日々の取引の状況を記帳し、書類を保存しておく必要があります。

●青色申告で正しい記帳を

事業所得、不動産所得または山林所得(以下「事業所得等」という)がある方は、青色申告をすることができます。

青色申告とは、「青色申告」の申請をして、毎日の取引を正確に記帳し、その記帳に基づいて所得を計算し申告する制度です。

この制度には、「青色申告特別控除」など税金面でいろいろな特典があります。青色申告をする方は、原則として正規の簿記(一般的には複式簿記)により記帳をしなければなりません。簡易記帳で記帳してもよいことになっています。

なお、決算が終わった帳簿や決算関係書類等は、一定期間保存する必要があります。

●白色申告者の記帳と記録保存制度

白色申告をしている方でも事業所得等がある場合は、次のように記帳や記録の保存などをしなければなりません。

▶記帳制度

前々年分あるいは前年分申告(更正・決定を含む)の事業所得等の合計額が300万円を超える方は、帳簿を備え付けて売上げなどの総収入金額と仕入れなどの必要経費に関する

事項について記帳し、一定期間保存する必要があります。

▶記録保存制度

前々年分あるいは前年分の①確定申告書を提出している方 ②決定を受けている方 ③総収入金額報告書を提出している方などは、帳簿や書類を整理して保存する必要があります。

青色申告や、帳簿のつけ方、決算の仕方などについてお分かりにならない点がありましたら、お気軽に伊勢税務署 TEL 28・3191へお問い合わせください。



EVENT GUIDE

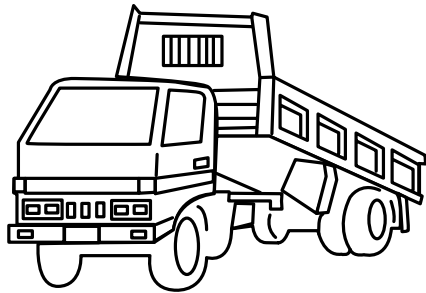
「玉城おはなしキャラバン」12月の予定

玉城おはなしキャラバン、12月の予定は次のとおりです。時間はいずれも午後4時から午後4時30分まで。

【12月 6日】田丸地区・萱町公民館

【12月13日】外城田地区・蚊野茶屋公民館

詳しくは、飯田啓子さん TEL 58-4600 へお尋ねください。



下水道工事の残土必要な方は お申し出ください

町下水道課 TEL 58・8207

現在玉城町では、平成15年3月末の供用開始に向け下水道工事を急ピッチで進めています。工事で出た残土の処理に苦慮しています。

残土は現在、工事施工業者の資材置場等に仮置きしている状況です。

町内の土地で埋立てなどしたい土地があれば町でダンプを手配し、指定場所までお運びします。詳しくは町下水道課へお問い合わせください。

くらしの情報

[町内版]

4

リハビリ教室開催

町福祉課 TEL 58・8203

家に閉じこもりがちになっていませんか？
寝たきり・寝かせきりになっていないでしょうか？
加齢とともに身体の機能は低下傾向にあります。機能の低下を防ぐ場・仲間作りの場として、リハビリ教室を活用してください。

▼日程 12月8日（金）・21日（木）
平成13年1月12日（金）・25日（木）

▼時間 午後1時30分～3時30分

▼場所 町保健福祉会館

▼内容 健康チェック、軽体操、ゲーム、理学療法士・作業療法士による機能チェック・機能訓練指導など（指導者：理学療法士 高山文博・梅村奈美、作業療法士 松田彰子）

▼対象 脳血管疾患、その他の疾病等により在宅でのリハビリを望む方、必要とされる方は町福祉課までお申し出ください。

源泉徴収票が交付されます

年金だより

町住民課 TEL 58・8202

国民年金・厚生年金の老齢年金や老齢基礎年金などは、所得税法上、「雑所得」とみなされ所得税の課税対象になっています。

そのため、社会保険庁は年金を支払う際に所得税の徴収を行い、老齢年金などの受給者に対して「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、1月31日までに送付します。（障害年金・遺族年金については、課税対象となりませんので、この「源泉徴収票」は送付されません）

なお、「源泉徴収票」を紛失された場合は再交付を受けることが出来ますので、お近くの社会保険事務所へお早めに申し出てください。

詳しいお問い合わせは、住民課へ

12

ふるさと の れきし

127

ー盆踊りと百万遍念仏ー

盆行事が村の行事として盛大に行われるようになったのは江戸時代に入ってからである。とりわけ盆おどりは村中の老若男女が参加する行事で、若い男女のふれあいの場となり、日常の苦労を忘れる夜であった。

盆踊りは村中の精霊や無縁仏が山に帰るにあたって供養したのがおこりで、カンコ踊りの念仏踊りがそれを物語っている。カンコはカツコの方言で腰の前につるす小太鼓のことで、頭に1m近い白馬の毛に赤い絹糸を10cm幅も巻いたかぶり物（シャグマ）をいただき、白黒だんだら模様のいでたちに腰みのを着け両手にバチを持った。

広場の中央に大かがり火が焚かれ、ほら貝・鉦（かね）・太鼓のはやしにつれて飛び上がると同時に両手のバチを高く上げてカンコを打つ。そのたびに頭上のシャグマはふさふさと円形に揺れ、赤い絹糸が火に映え、まことに幻想的である。

シャグマは高価なものであったから、年貢確保のため田丸領内では村高百石に付き一着と決められた。原15・蚊野11・小杜曾根4・などと制限されたので子どもは花笠をかぶって踊りに加わった。踊り手は長男に限られ、次男や養子はかがり火を焚くなど陰の役にまわり、音頭取りは扇子を口に当てたので鉦や太鼓は重要な拍子の役目をした。これは歌詞や踊りが他村に盗用されないためで、勝田では踊りのけいこは村里を離れた字山のかみどで行い、踊りは円満寺境内で行ったという。

◎金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

くらしの情報・12月
[町内版]

町福祉事業にと次の方々から寄付をいただきました。

●10月15日開催された第9回社会福祉チャリティー歌謡祭での入場券チャリティー・会場募金を、主催代表の浦千恵子様（元町）から町へ12万7209円、社会福祉協議会へ5万円、夢工房たまきへ5万円、ケアハイツ玉城へ5万円。この日の収録ビデオ4巻をケアハイツ玉城と夢工房たまきへそれぞれ寄贈いただきました。

また、チャリティー協賛された角谷産業様から1万8000円、グッディ様から5000円をお寄せいただきました。

●玉城町山野草会様から5000円をお寄せいただきました。

●町スポーツ少年団から10月9日開催の町民体育祭での募金活動2万1100円を町社会福祉協議会へお寄せいただきました。

●自治労三重県本部および同町村協議会様から10万円を町社会福祉協議会へお寄せいただきました。

●町勤労者生活福祉協議会（西村博会長）会員ら23人が11月5日、田丸城跡の草刈り清掃奉仕を行っていただきました。お疲れさまでした。



善意窓



●「高校野球」伊勢型紙作品

木本典治さんが村山龍平記念館に寄贈

町内の小学校でも教鞭を執られた元小学校教諭で、教育委員会にも勤務されていた木本典治さん（伊勢市在住：72）から、縁のつたに覆われた球場「栄光の甲子園」と名付けられた伊勢型紙の作品が、村山龍平記念館に寄せられました。

作品は、こぶしを力一杯にふりあげる選手。思わず抱きしめる選手。高校球児の晴れの舞台となる甲子園での場面を彫ったもの。

現在、木本さんは型紙教室を主宰するなどたくさんのお弟子さんがみえ、従来の型紙の図柄を越え、新しい感性を取り入れた作品は高い評価を受けています。

寄せられた作品は、ふるさと画家原一郎さんが「第1回全国中学校優勝野球大会」で、始球をする翁を描いた作品とともに額に入れられ、記念館に納められました。



くらしの情報

[広域版]

1

12

防衛庁自衛官（自衛隊生徒・自衛隊貸費学生）募集

自衛隊伊勢事務所 TEL 23・3880

防衛庁では、次のように自衛官を募集します。

●自衛隊生徒（詳細は上記）

●自衛隊貸費学生（技術・衛生）

防衛庁において、大学（大学院を含む）に在学する学生で、政令で定める学術を専攻し、修学後その専攻した学術を応用して自衛隊に勤務しようとする者に対し、学資を貸与する制度です。修学後は、所定の手続きにより自衛官として採用されます。

▼応募資格

①技術貸費学生 大学理学部もしくは工学部の3年次、4年次または大学院修士課程の在学者で卒業（修了）後直ちに自衛隊に勤務しようとする者。

②衛生貸費学生 大学歯学部歯学科の専攻過程または、大学院の歯学研究科の在学者で卒業（修了）後直ちに自衛隊に勤務しようとする者。

▼受付期間

12月1日～平成13年1月26日

▼試験日 平成13年2月4日

▼試験科目

①技術貸費学生 筆記試験（小論文を含む）、口述試験・身体検査
②衛生貸費学生 小論文・口述試験・身体検査
詳しくは、自衛隊伊勢事務所へお問い合わせください。

年金教育資金貸付制度 年金住宅融資制度のご紹介

（社）三重県年金住宅福祉協会
TEL 059・227・7527

●年金教育資金貸付制度

この貸付制度は、年金積立金を原資とした還元融資の一環として、厚生年金保険および国民年金に10年以上加入している方が子弟の入学時や在学中の教育費を低利で借りることができる制度です。

なお、この貸付は、国民生活金融公庫の一般教育ローンとの併用もできます。

▼融資金額 学生・生徒一人につき

厚生年金保険加入中の方・・・100万円以内
国民年金加入中の方・・・50万円以内

▼融資利率 年2・2%（固定金利）

▼返済期間 10年以内（据え置き期間は在学期間内）

●年金住宅融資制度

厚生年金保険に3年以上加入している方が、マイホームを建築、購入、増築、住宅改良される際、長期間かつ低金利で住宅資金の借り入れができます。

また、厚生年金保険に5年以上加入されている方は、身体機能の低下や介助にあわせ、やさしい配慮を施した年金バリアフリー住宅融資を利用いただくことができ、この融資については、貸付金額、貸付金利がとても有利になっています。

▼融資金額 加入期間が10年以上の場合 21

20万円（一般用住宅融資、バリアフリー住宅融資は2890万円）

▼融資利率 2段金利と固定金利、住宅面積により金利が異なります。

▼返済期間 最高35年

お申し込み、お問い合わせは（社）三重県年金住宅福祉協会へ。

また、「国の教育ローン」として、国民生活金融公庫でも融資制度があります。

詳しくは、国民生活金融公庫伊勢支店TEL 24・5191へお問い合わせください。

●自衛隊生徒

応募資格	15歳以上17歳未満の 中学校卒業（見込み）の者
試験科目	国語・数学・理科・社会・英語（2学期修了程度） 択一式（マークシート）作文（500字程度）
受付期間	平成12年11月6日～平成13年1月5日
試験期日	平成13年1月7日
待遇・その他	教育期間4年 3年間の教育終了時には、高等学校卒業資格取得

沖縄

玉城村^{たまぐすく}発

From Okinawa Tamagusuku Village

村民が参加して 3年に一度の運動会盛大に

「第6回村民運動会」が10月22日、玉城村国民運動場で開催されました。

3年に一度の運動会はいい空の曇り空にもかかわらず多くの村民が参加し、小学生によるエイサーや中学生の演舞等や村老人クラブ連合会の踊りなどが披露され、こどもからお年寄りまでが日頃の成果を発揮していました。

同運動会には、姉妹町村の玉城町から浅野議長を始め議員5名、職員3名が交流をかねて来村し、千変万化や綱引きなどに村民と一緒に参加し有意義に交流を深めました。

また、玉城町の特産品でもある次郎柿の寄贈があり、保育園児、小学生等を含め900名に配られ大変喜ばれていました。



沖縄県玉城村役場 TEL 098 (948) 7111

くらしの情報・12月
[広域版]

地域安全の窓

伊勢警察署 TEL 20・0110

「わが街の 安全・安心 110番」

1月10日は、「110番の日」です。

110番通報は、県下で年間約13万件あまり利用され、その通報は、事件・事故の早期解決等に有効に活用されています。

事件・事故の発生等に際して至急に警察へ通報する大切なホットラインです。ところが、実際は110番として入電する電話の数は、事件、事故件数の2倍近くあり、その大半が「いたずら電話」で、みなさんとの貴重な「きずな」「ホットライン」の障害となっています。

110番の目的に沿った正しい利用をお願いします。

●携帯電話からの110番

携帯電話から110番されるときは、通話途中にとぎれたり、現場の確認に手間取ることのないよう、運転中は必ず車両を停止し、歩行中は立ち止まって通報してください。

お問い合わせは、伊勢警察署TEL 22・0110へお願いします。

放送大学 平成13年4月入学生募集

放送大学三重学習センター
TEL 059・2333・1170

☆学びたい！それが入学資格です。

放送大学では、テレビ・ラジオ等を利用して学ぶ、正規の通信制4年制大学です。15歳以上であれば誰でも入学できます。（入学試験はありません）

▼学生種類

①大学卒業を目指す方

全科履修生…最高で10年間在学（18歳以上）

②興味のある科目を学ぶ方

選科履修生…1年間在学（15歳以上）

科目履修生…半年間在学（15歳以上）

▼授業科目 語学・文学・心理学・歴史学・社会学など多彩な300科目の授業（1科目から学べます）

▼学習方法

①自宅のテレビで授業を受ける スカイパーフェクトTVを視聴し、自宅のテレビで授業を受けられます。無料放送です。

②学習センターでテープ学習 学習センターには全科目の授業テープが揃っていますので、学生であれば自由に利用できます。また、テープ貸し出しも行っています。（土・日も開校）

▼学費

①入学料 全科…2万円 選科…7000円 科目…5000円

②授業料 1科目につき9000円

詳しくは、同放送大学へお問い合わせください。

■玉城町役場	TEL 58-8200
	FAX 58-4494
●総務課	TEL 58-8200
●税務課	TEL 58-8201
●住民課	TEL 58-8202
●福祉課	TEL 58-8203
●農林課	TEL 58-8204
●建設課	TEL 58-8205
●都市計画課	TEL 58-8206
●水道課	TEL 58-8207
●下水道課	TEL 58-8207
●財政課	TEL 58-8208
●商工振興課	TEL 58-8209
●出納室	TEL 58-8210
●議事事務局	TEL 58-8211
●教育総務課	TEL 58-8212
●社会教育課	TEL 58-6331
■玉城病院	TEL 58-3039
■老人保健施設 (ケアハイツ玉城)	TEL 58-3770
■保健福祉会館	TEL 58-8000
■社会福祉協議会	TEL 58-6915
■玉城ふれあいの館	TEL 58-8800
■ふるさと味工房	TEL 58-8686
■夢工房たまき	TEL 58-7696
■青少年相談センター	TEL 58-4108
■南勢広域斎場	TEL 28-5120
■在宅介護支援センター	TEL 58-8181
■玉城訪問ステーションたまき	TEL 58-8117
■玉城居宅介護支援事務所	TEL 58-8822

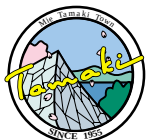
休日・夜間当直室 58-8213

- ◆人の動き(平成12年11月1日現在)
- 人口 14,492人(+7人)
- 男 7,098人(+1人)
- 女 7,394人(+6人)
- 世帯数 4,242世帯(+4世帯)
- ()は10月1日以降の増減

今月の表紙



大きな熱気球が、バーナーの轟音とともにふわりとアスピアの地面を離れ、そのたびに観客の視線が上空に向けられました。これで、青空だったらい写真になったのですが。



広報たまき

第332号 平成12年12月号
編集: 広報たまき編集委員会
発行: 玉城町役場総務課
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク



いきいき クラブ

12月11日(月)・19日(火)・25日(月)
平成13年1月10日(火)

時間 10:00~11:30
場所 町保健福祉会館 健康相談室
対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します)
内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

高脂血症 予防料理 教室

12月12日(火)

時間 9:30~12:00
場所 町保健福祉会館
料金 300円
*ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください

3歳児 健康診査

12月13日(水)

受付時間 13:00~13:30
場所 町保健福祉会館
対象 平成9年6月1日~7月31日生まれのお子さん
*該当児には、個人通知します

心配ごと 相談

12月15日(金)
平成13年1月15日(月)

時間 10:00~15:00
場所 町保健福祉会館
お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

乳幼児相談

12月21日(木)

時間 9:30~15:00
場所 町保健福祉会館
対象 生後2カ月~3才までのお子さん
内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
*母子手帳をお持ちください

町税など 納期のお知らせ

町税などの納期は、必ず期限を守って納めてください。
納期は次のとおりです。

- 固定資産税(第4期)・・・12月25日(月)
お問い合わせは、町税務課へ
- 国民健康保険料(第9期)・・・12月25日(月)
お問い合わせは、町福祉課へ

健康教育

12月22日(金)

時間 14:00~15:30
場所 町保健福祉会館
テーマ 心臓病・脳卒中
*ご希望の方は町保健福祉会館へお申し込みください

たまきこ くらぶ

1月9日(火)

時間 10:00~11:30
場所 町保健福祉会館
対象 保育所入所までのお子さんとその保護者
内容 グループワーク「子どもの遊ばせ方」
*お気軽にお越しください